

第2回 岐阜市幼児教育検討委員会 《 議 事 概 要 》

日 時	平成 19 年 11 月 6 日（火） 10:00～12:00
場 所	岐阜市役所本庁舎低層部 4 階 第 1 委員会室
日 程	(1) 開会 (2) 教育長あいさつ (3) 幼児教育振興のための重点課題について (4) 次回以降の日程及び諸連絡について (5) 閉会
出席委員	林委員（会長）、今村委員（副会長）、吉村委員、國島委員、清水委員、足利委員、臼井委員、浦崎委員、杉山委員、安藤（千）委員、木村委員、土井委員、安藤（征）委員
会議の公開 の可否（非公開理由等）	公開
傍聴人数	1 人
審議概要	1 幼保小の連携がとれた教育の確立について ・ 幼保と小との連絡協議が行われている所と行われていない所があるため、その徹底を目指し、新たに連絡協議会制度を立ち上げることを検討すべきである。小学校はこれをやることで影響が大きいから、連絡協議制度の確立を願いたい。また、当該制度の確立に際しては、各小学校にお任せでは、連絡協議の内容、質に地域格差が生じる。

そこで市全体でしっかりと連携がとれる体制づくりを推進すべきである。

- ・ 学校単位それとも市全体で連絡協議会を立ち上げるのか。両方とも検討すべきですが、どういう形で作ったら、子どもたちの育ちをしっかりとつないでいけるのか。それを可能にするシステムを探っていく必要がある。連絡協議会の場で、どのように連絡したら効果的に伝えることができるのかについても検討の必要がある。
- ・ 幼保と小の先生同士の授業観、教育観をどのように照らし合せ、そこから子どもたちの育ちに対し、同様な歩みをとれる所をどのように形成していくか検討する必要がある。
- ・ 幼保と小との連絡協議会を単なる連絡に終わらせないため、関係のある幼保との常日頃の交流が必要である。
- ・ 互いのことを理解し合うことがまず大切。例えば、地区内で関係者が集い、地区内の幼児教育をどのように進めていくのかを検討する場が必要である。
- ・ 幼～中と子どもたちの育ちを捉える組織ができた場合、組織立ってしっかりと連携がとれているとやりやすい。その効果も上がる。また、協議開催の際は「よかったら私の現場を見に来て」という誘い方ではなく、「合同勉強会を行うから来い」というような双方向性のスタンスが必要。交流や理解を深める取り組みを進める場合、幼保小一緒になって勉強する場を組織立って進めていくことが大切である。
- ・ 市内各地区では幼保と小との連携状況がよかったり、悪かったりと地域格差がある。それではよろしくない。全市的にしっかりとした

連携できるシステムが構築されていることが望ましい。

- ・ 幼保小の関係者は、それぞれの現場に赴いて実際に見て、その場の雰囲気を経験する機会があれば、互いに何かしら伝わるもの、伝わってくるものがあり、有意義な機会を得られると思う。
- ・ 保育所でしっかり生活をしてきた子が小学校へ上がって問題行動を起こすようになる。どうしてそんなことになったのか。保育士としては、ぜひ小学校でのその子の状況を見せてもらって、そこから得たものを持ち帰ってフィードバックし、今後の実際の保育に活かしたい。
- ・ スムーズに小学校に入学し無難にとりあえず学校生活をおくる。その点が目的の連携ではなくて、その子がどうやって生まれて、どうやってこれまでの間育ってきたのか、そういったことをその子の今後の育ちを見通しながら、小へ中へとつないでいくような連携のあり方、そのような視点が大切である。就学が決してゴールではなく、それを目指すのではなくて、育ちをつないでいくという観点を、私たち関係者はその根本にもつ必要がある。そのためには、子どもたちの育ちに対する大人の側の意識の持ち方が大変重要である。
- ・ 保護者と先生、保護者同士をつなぐ接点ということで、小学校において何か改善すべきことはないか。
- ・ 小学校の先生と幼保の先生との交流の機会が必要不可欠である。交流機会を設定すれば、あとは自然と連携へと向かう流れがある程度形作られていくと思う。
- ・ 今回の事務局案が実行されれば申し分はなく、幼児教育は充実する。しかし、仮にこの案が進んでいき個々の対策の具体化に入っていつ

た際、それでは実際にこのことを誰が主体でやるのか、予算的な支援の仕方、実務上の課題を乗り越えていく現場のこと等、細かい所を今後詰めていく必要がある。そう考えるとこの協議会等も含めて、その場その場限りのものではなく、もっとしっかりとした体制のもので進めていく必要がある。

- ・ 幼保での教育はあだから、小での教育はこうだからと言っているままで、互いが不作為のままではいけない。課題解決の必要性を喚起し、自ら動こうとする環境づくりを進めるためには、まず会議の開催等の交流の機会が必要である。しかし、単純にそれを設定しても現場の先生たちは忙しいから、しっかりと参加できる会議の持ち方等も検討する必要がある。そして、幼児期から子どもたちの育ちをつなげていこうとする関係者の意識づくりが大切となる。
- ・ 発達障害及びその疑いのある子に対する対応の面では、幼保小間で単に連絡を取り合うのみでは有効な対応にまでつながることにはならない。従来の就学時健診のあり方、その際の情報収集のあり方、取り方に関して、関係者で知恵を出し合い、何とか工夫をこらして、情報伝達等をしっかりやっていくことが望ましい。
- ・ 連絡協議会を各小学校区におまかせのままではよろしくない。教育委員会が主導になり、幼保と小との間の連絡協議のあり方に関して「①形を決める」、「②プログラム（内容）を決める」、「③結果を決める」といった3つの基本的なことを行政が定めて、これを継続的にある程度徹底的に実施した後、各小学校区に利便性のある独自の連絡協議の持ち方や地域の個性が出てくるという流れで進んでいかないといけない。体制やシステムの基本的なところは、まず教

育委員会が強権発動して統一的なものを各小学校区や地域に打ち出して、仕切ってあげないといけない。

- ・「①形を決める」とは、例えば、年に何回実施するのか、小学校区単位でやるのかそれとももう少し単位を広げるのか、誰が参加するのか、時間はどれくらいもつのか等の会議のスペックを決めること。

「②プログラム（内容）を決める」とは、そこで話し合うテーマや連絡を取り合う事項を共通認識しておいて協議に臨むということ。

例えば、「幼保小それぞれ個別にその子の育ちをどう見るか」とか

「育ちに対するそれぞれが求めているものや願い」を語りあうとか、

「子ども理解」に対するレベルを予め決めて話し合わないで短い時間の中でちぐはぐなものになっていってしまう。それを防ぐために、

連絡協議に望む際に使用する共通用紙みたいなフォーマットを行政は用意し、市内いずれの連絡協議会においてもその共通様式の連絡票に従って話し合いがなされているという、ある程度の一律化された状況で事を進める必要があると思う。「③結果を決める」とは、

子どもの育ちに関する市独自の問題点を洗い出すため、例えば、9年間程度のコーホートの追跡調査をかけてみて、育ちの実績を追うとともに、

解決すべき課題を見出し、その課題解決を短期で1，2年、中期で5，6年で対応すると環境設定をした上で、当該連絡協議会の活動を進めていってはどうか。やはり何の目標もなく、何らかの結果、形をつかめないままでは、ただでさえ忙しい現場を横において連絡協議を行っている先生方も、何のためにこれを行っているのかと不満が募ることでしょうから、子どもたちの育ちの実績と向き合いながら進めていく環境が望ましいと思う。

- ・「連絡協議会」という名称は止めて「保幼小の連携に対する研究会」といった名称で連絡協議や連携を深めていった方がよい。
- ・「地域子育てネットワーク事業等の関連事業との連携」、「共通カリキュラムの作成及びモデル開発」、「特別支援教育に関わる専門性を高めることばの教室での実習実施」については、行政主導で進めていった方がよい。

2 子育て（親育ち子育て）支援機能の充実強化について

- ・幼保に学生たちが大勢で一遍に押しかけて来て、さらに乳幼児に対する何の事前の勉強もないまま、子どもに触れたいと言っても受け入れ側としては困る。
- ・大勢で来た場合、多くの幼児が中学生のお子さんとペアになって、ベッタリとかかわる接し方で体験できる。しかし、それではどうなのでしょう。保育所に来て何を勉強したいのか、中学生に何を学ばせたいと思って来所しているのか、時々疑問に感じることもある。中学校は何を育てたいのかを整理してから保育所に学びに来ていただきたい。
- ・子どもを預けている保護者に対して、異年齢保育を見せることは近年大切である。というのは、少子化で子どもを2人3人ともつ家庭は減ってきており、一人っ子家庭が多くなっている現在、保護者の多くは、自分の子どもが大きくなったらどうなるのかのイメージが湧かず戸惑っている事例が多い。異年齢保育を見ることは、そのイメージづけに有効。今後、その点を意識して取り組んでいく必要がある。
- ・大半の学生は事前学習をしていないようで、いろいろな格好で学生

たちがやって来る。中学生なら子どもたちと触れ合う中で「この格好はよくないのかなあ」と感じ、その時にしっかり学ばばよい。

- ・ 教員養成では教育実習があり、学生は自分の出身校、母校へ行くことがある。これは教員養成の過程で大変重要なものであると思う。その際、恩師に会って人的交流がなされれば、さらに望ましいものになると思う。かつてやっていたことを大人になって改めて追体験ができる機会は、有意義なことである。
- ・ 幼児と接しようとして来るのなら、幼児の特性というものを予め勉強してから、実際に触れ合いに来てほしい。幼児と触れ合う中で「うっとおしいと思ってもキレることのないように」と、確認してから来ていただきたい。
- ・ やって来る学生さんたち等にはあまり求めないで、受け入れた側の幼保の責任で体験学習を進めていくという見方もある。
- ・ 現実的には受け入れ側の対応カリキュラムづくりも大切であるように思う。
- ・ 「幼児との触れ合い体験実習」が、中高で制度的に進められているということは、はじめて聞いた。そうなら、幼保小の連携ではなく幼保小中とつないで考えてもよいのではないか。
- ・ モンスターペアレントの話で、現在は制度的に学校か教育委員会に対して文句を言うしかない。学校や教育委員会ではなくて、苦情を専門的に受け付けて対応する第3者機関の設定等も考えてみてはどうか。
- ・ 保護者が日頃、園での子育てに関わってもらえる機会ができると望ましい。例えば、アメリカのある州では、ポイント制で一定のポイ

ントが貯まるまで園ボランティアをすることが義務づけられている所があった。しかし、これは社会全体の協力、合意があってはじめてできることで、夢のような話だが。

- ・例えばマザーズティーチャーとか、日常的に園内や地域の子育てに貢献できる機会や制度的支援があると望ましい。また、NPO、子ども会、ジュニアリーダー等の地域に根ざした関係組織との連携も進めていく必要がある。
- ・「子育てに問題を抱えている保護者を早く見つける」に関して言えば、「スクリーニングシステム」の確立は今後必要である。1歳半、3歳の健診等で数多くの子どもの中から、問題があると思われる子を拾い上げるシステムは確立されているが、保護者に対してこれをしっかりやっていきたい。例えば、1歳半、3歳の健診の機会を捉えて、岐阜市では3800～3900人の子どもたちの母親や父親ができるだけ出てくるようにして、その際に問題のある親たちに対して、しっかりと何らかの支援を行いたい。しかし、これを市単独で行うのは厳しいと思う。イギリスでは「シュアースタートプロジェクトあるいはプログラム」という取り組みが展開されている。それを参考にしてみてもどうか。ひとり親世帯や貧困世帯等で家庭の状況がよろしくない状況がはっきりと見てとれる場合、保護者の就労支援まで行うという視点も取り上げて徹底的に行うことができれば、充実した素晴らしい取り組みになる。しかし、ここまでのレベルまで施策を行うとなると、やはり国や県等からの支援が必要だ。

3 特別支援教育を踏まえた個別発達支援体制の確立について

- ・就学後の特別支援教育と幼保で行われている支援をつなげていく上の1つの窓口として、幼福で行われている「ことばの教室」は有力なものになり得る。しかし現在、「ことばの教室」は飽和状態であり、困っている現場に赴いて支援することまでは手が回らない状況にある。しかし、特別支援教育や発達障害者支援法の本格的実施が始動した今後は、現場での支援もできる「ことばの教室」の確立を目指す必要がある。
- ・既存の「ことばの教室」は、市域全体でバランスよく支援できることを目指し、幼福における年齢区分の設定、施設配置、体制及びシステム等の検討を早急に進める必要がある。
- ・「幼児と老人と障害のある人は、社会の活力、エネルギー源である」と言われる。というのは、こうした人たちに対してやさしい社会は、成熟した豊かな社会であり、そういった社会を生み出そうとするきっかけになるからである。障害のある人たちにとって、幼児期、小学校は大変重要な時期である。この時期の子どもたちがわだかまりなく生き、たとえ小さな発達でも得ることができれば、その家族は喜ぶことができる。地域でもそれを喜び、社会でもその喜びを受け入れることができるようになっていかないと、本当に豊かな社会というのは実現していかない。
- ・障害のある幼児の支援には、それなりの時間と労力がかかる。そこは公が補ってやっていないといけない。その時期に時間と労力をかけることは無駄ではないと思う。健常である人、障害のある人いずれもが大人になった時、お互いがこれからの社会を生きていく上での生きやすさにつながっていく。

- ・障害のある幼児に対してはよく「取り出し指導」を行う。これを行うためには、その子に応じた専門的知識に精通しているのはもちろん、通常の幼児教育や発達論にかかわる幅広い知識も必要となる。専門的になっていくと周囲が見えなくなりがちになるが、そうならないためにも幼児教育や発達論にも精通している人材が必要。そういった所に行政は配慮しなくてはいけない。つまり、専門家を揃えても幼児に対するなら、幼児教育や発達論的なところが分かっている人もいなくてはいけない。また、知識を有しているだけでは駄目で、実際に子どもと向き合っているものを駆使できる実践家が必要。そのような実践家を培う職場環境、言い換えれば土壌づくりが必要。支援者自身が周囲の人間たちと社会性を培いながら、その専門性を高めていける。そのような環境づくりが大切である。
- ・「ことばの教室」を見ていると、その辺りの人から人へのつながりが切れつつある、あるいは切れているような感じがする。それをどうつないでいくのが重要。これは本来、公私立どこでもなされていなくてはならない所だが、すべての公私立というわけにはいかないだろうから、せめて公立でその部分はしっかり補っていかないとはいけない。そのように考えていくと既存の「ことばの教室」はこれから大きい存在であり、手を加えていく必要がある。またそこで勤務する先生方の役割も従来とは少し変わってくる。
- ・これまで数々の支援を通して培ってきた実践結果を情報発信していくことは大切。その際、個別具体的に取り組まれている実践を個々に情報発信し続けるのはこれからの時代では望ましくはない。やはり1つのシステムになって体系化して情報発信するようなやり方が

必要。

- コーディネーターの役割については、幼児教育も精通して専門的知識も有するコーディネーターの育成の必要性も感じるが、むしろ、ある所からは相手に任せ、総合的な見地から判断し、ある時は幼児教育の専門家に、ある時はその子の障害の専門家に、またある時は発達心理の専門家にと、割り振ってつないでいくという仕事の意味でのコーディネーターの育成も、これからは進めていく必要がある。
- プログラムを実際に立てることができる能力育成のための研修制度が早急に必要である。
- そういった現場の状況を補うことができ、総合的観点に立った個別発達計画をしっかりと立てることができる支援システムの確立が早急に必要。そう考えると、センター的機能をもった組織が必要。しかし、その実現には、一定の資源の確保を要する。そこで、現在の市の状況を見た時、より実現性が高いのは、既存の「ことばの教室」を元手に、センター機能と実践研究できる場を確保し、進めていくのが手法は望ましい。
- 市全体で研修の体制を確立し、早急に取り組むべき。
- 支援を必要としている子どもたちにどのように関わっていけばよいのか等を学ぶことができる研修体制をまず確立することが最重要。現場の保育士、幼稚園教員たちに自信をもたせて支えて、励ましてくれるような専門家との連携を切望する。
- 保幼小の関係者、また保護者や研究者も共同して研究や研修できる機関を設定するには場所が必要。そこに中心となるコーディネーターの人をおいて、この分野ならこの人たち、この分野ならこの方た

ち・・・と、適宜に各分野の専門家、関係者たちをつないで、共同利用や共同研究等ができる施設—幼児教育実践センター的機能を持ち合わせたものと、園長以外の人で特別に支援を要する幼児の事柄にはすべて関わっていけるコーディネイターの存在がまず必要。現在行われている「ことばの教室」での通級で子どもたちやその保護者がやって来るというスタイルはしっかりと押さえていく必要がある。しかしこれからは、市内の私立幼稚園や保育所には通級できないでいる発達障害及びそのグレーゾーンの子どもたちがいることから、市内の幼保を回る巡回支援員を設定し、それを充実させることも必要。その際、子どもと支援員の1対1のアタッチメント—心の結びつきや絆の形成も必要だが、その子どもが子どもの仲間集団の中でどのように過ごしているのかを見ながら、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援がその子の所属園の現場でもできる体制づくりが必要。

- ・研究者が研究レベルで論文を書くために行っている、実効性を測ってそして尺度を設定して進めるといった研究は、それをそっくりそのまま幼児教育の現場である幼児教育実践や保育実践にもっていても使えるものだとは思えない。むしろ、そういう研修機会は、自分たちで「こういう子どもに対して、このようにかかわって、このようになりました」という研究の場があって、そこで培っていくものである。確かに特別支援教育の下、5歳で専門医によるしっかりと診断名がついた子どもに関しては、それぞれの症例に応じた個別の対処法が示されている。しかし、そうではない子、特にグレーゾーンの子たちやちょっと気になる子たちに対しては、現場経

	<p>験から培われた保育や教育の技が頼りである。その技を日頃から現場で磨いて暗黙のうちに人から人へとつないでいく。そういった場や機会が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アゴラーオープンに気さくに話ができる場、機会をあえて設けていく必要がある。 ・専門家が優れたよい知恵をもってそれを伝授すれば、幼児教育の現場である保育実践、教育実践にそのまま使えて、それが子どもたちの望ましい育ちに対して、すぐにたちどころに効くというようなことはない。その中間項にある実践知で対処しなくてはいけない。実践知というのは、場合によっては研究者も参画するが、日々実践している現場において、現場に携わっている人の側から問題提起して、「こういう風に意図して、試みとしてこういう風に関わったら、これだけ子どもが変わった」という実験データを積み重ねていく必要がある。その実績を現場で人から人へと伝えていく、暗黙のうちにしか伝えられないような技、紙の上では表せない知を伝授していく、受け渡せるような場をあえて設定してつないでいかないとけない。
<p>会議録（要録）の有無</p>	<p>有（詳細は、事務局へお問合せください）</p>